

※166 経常収支比率：人件費、公債費などの経常的に支出しなければならない経費に対して、市税、地方交付税、地方譲与税など一般財源（特定財源として用途を特定された収入以外のすべての財源）のうち経常的に収入される財源を充てている割合。この比率が低いほど政策的な事

業に充てられる資金が多いことから地方公共団体の弾力性を表すものとして使われる。良好な水準は70%～80%といわれている。

※167 公債費比率：地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子等の償還金である公債費が一般財源（特定財源として用途を特定された収入

基本計画の財政フレーム

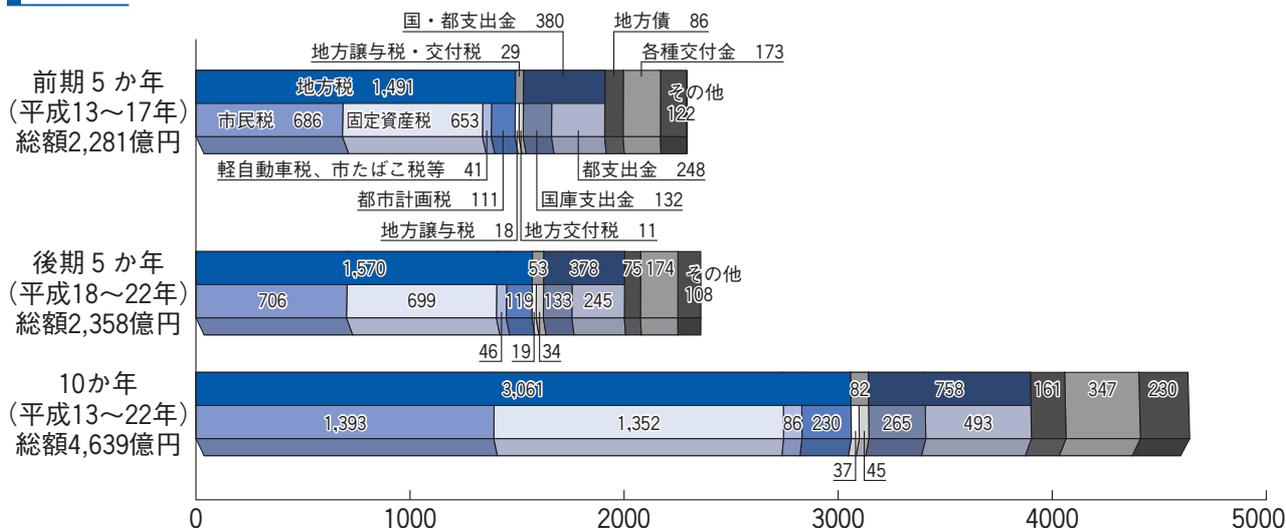
フレームの前提

- 多摩センター地区を中心とした企業立地については、今後概ね15年間でビルドアップするものと想定した。
- 経常収支比率（※166）は90%をガイドラインとし、公債費比率（※167）は10%未満とした。
- 地方債の額は、普通建設事業関連と減税関連をあわせた年間総枠額を概ね15億円とした。
- 普通地方交付税については再算定を行った。企業誘致等による税収増により、20年度より交付団体（※168）となるものと想定した。
- 公債費については、14年度に学校統廃合による繰り上げ償還を、16年度に減税関連債の一括借換を想定した。（16年度は地方債もその分増額させた）

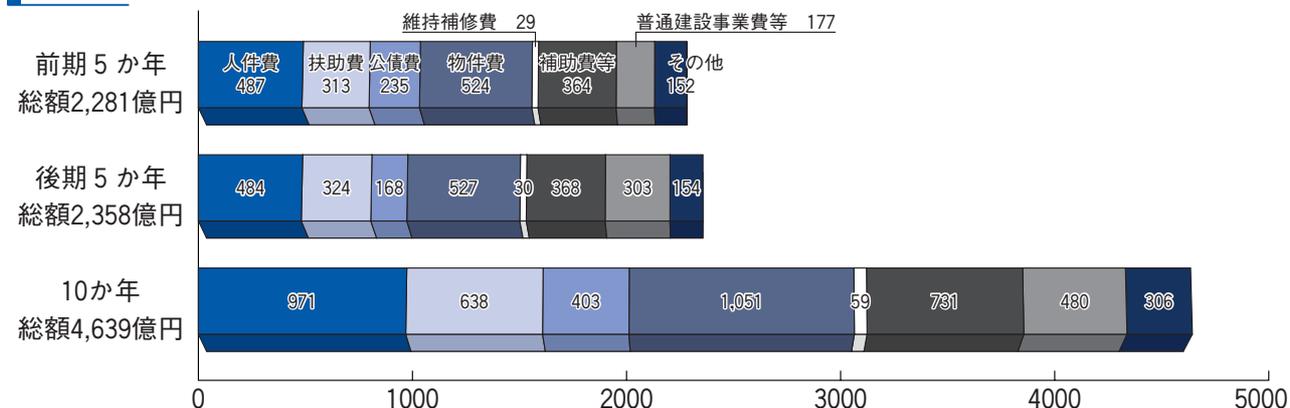
I 基本計画の財政フレーム（平成13年度～平成22年度）

2001年2月2日現在（単位：億円）

歳入



歳出



以外のすべての財源)に占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。

※168 交付団体：都道府県や市町村などの地方公共団体の財源不足を補うとともに、その財政力の格差を調整するために、地方公共団体の財政力

を示す財政力指数をもとに不足する分について国より普通交付税（一般財源）が交付されるが、受ける団体を交付団体、受けない団体を不交付団体という。全国3,276団体中、不交付団体は75団体である。（平成12年度）

Ⅱ 歳入歳出概算表（全体総括表）

● 歳入

平成13年2月2日現在（単位：百万円）

区 分		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	前期合計 (13~17年度)	後期合計 (18~22年度)	前・後期合計 (13~22年度)
地 方 税	市民税	13,371	13,695	13,785	13,850	13,941	68,642	70,614	139,256
	固定資産税	12,367	12,859	13,078	13,343	13,635	65,282	69,867	135,149
	軽自動車税、市たばこ税等	758	783	809	837	866	4,053	4,582	8,635
	都市計画税	2,072	2,207	2,235	2,268	2,304	11,086	11,954	23,040
	計	28,568	29,544	29,907	30,298	30,746	149,063	157,017	306,080
地方譲与税・交付税	地方譲与税	340	345	352	359	366	1,762	1,942	3,704
	地方交付税	220	220	220	220	220	1,100	3,387	4,487
	計	560	565	572	579	586	2,862	5,329	8,191
国・都支出金	国庫支出金	2,590	2,591	2,656	2,674	2,713	13,224	13,300	26,524
	都支出金	4,910	4,972	4,998	4,936	4,982	24,798	24,533	49,331
	計	7,500	7,563	7,654	7,610	7,695	38,022	37,833	75,855
地 方 債	地方債、東京都振興基金	1,407	1,105	955	4,071	1,057	8,595	7,500	16,095
各 種 交 付 金	利子割・地方消費税交付金等	3,796	3,538	3,308	3,336	3,372	17,350	17,399	34,749
そ の 他	分担金負担金、諸収入、繰入金等	3,735	2,407	2,003	2,012	2,060	12,217	10,740	22,957
歳 入 合 計		45,566	44,722	44,399	47,906	45,516	228,109	235,818	463,927

● 歳出

平成13年2月2日現在（単位：百万円）

区 分		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	前期合計 (13~17年度)	後期合計 (18~22年度)	前・後期合計 (13~22年度)
人 件 費	人件費	9,628	9,701	9,757	9,778	9,863	48,727	48,398	97,125
扶 助 費	扶助費	6,203	6,231	6,262	6,293	6,343	31,332	32,439	63,771
公 債 費	公債費	3,894	4,303	3,855	7,131	4,342	23,525	16,822	40,347
物 件 費	物件費	10,421	10,446	10,471	10,512	10,554	52,404	52,726	105,130
維 持 補 修 費	維持補修費	571	570	570	570	570	2,851	3,000	5,851
補 助 費 等	補助費等	7,336	7,240	7,157	7,241	7,384	36,358	36,777	73,135
小 計		38,053	38,491	38,072	41,525	39,056	195,197	190,162	385,359
普通建設事業費等	普通建設事業、災害復旧費	4,237	3,122	3,118	3,572	3,651	17,700	30,246	47,946
そ の 他	繰出金、積立金、投資・出資金、貸付金	3,276	3,109	3,209	2,809	2,809	15,212	15,410	30,622
歳 出 合 計		45,566	44,722	44,399	47,906	45,516	228,109	235,818	463,927

注：国民年金印紙代は含まない。

主要事業計画一覧表

I 市民とともに歩む自律都市

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 市民協働のまちづくり									
(仮称)市民自治基本条例の制定	地方自治を推進し、市民協働のまちづくりを進めるために、市民自治を規定する条例を制定する。		ワークショップの立ち上げ	制定・推進	0.07	推進	—	0.07	平成15年4月条例施行予定
市民活動と行政との協働に関するガイドラインの検討	市民活動や行政との協働事業に関する契約手法など、行政内部のガイドラインを検討する。			検討・推進	—	推進	—	—	
分かりやすい情報公開の推進	ホームページを活用した情報提供システムの検討と実施及びパブリックコメント活動の充実を図る。		公式ホームページの開設	推進	0.15	推進	0.15	0.30	
行政改革推進市民委員会の設置	学識、公募市民及び団体等の推薦者による行政改革推進市民委員会を設置する。		設置・開催	設置	0.02	開催	—	0.02	
特定非営利活動の支援	多摩NPOセンター及び非営利活動への支援を行う。		NPOセンターの設置	支援	0.44	支援	0.50	0.94	
2. 心のふれあうコミュニティまちづくり									
コミュニティセンターの整備	市民のまちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターを整備する。	11か所	7か所	1か所(唐木田)	19.20	1か所(和田)	6.07	25.27	完成時の年度で表現
3. 市民がいきいきと活動するまちづくり									
平和意識の普及・啓発の推進	国際平和、核兵器廃絶や平和意識の普及・啓発事業を推進する。			推進	—	推進	—	—	
人権教育・啓発の推進	人権問題を正しく理解し、差別のない自由で平等な社会の実現を図る。			推進	—	推進	—	—	
女と男がともに生きる行動計画の推進〔(仮称)男女平等推進条例制定〕	行動計画を推進する。	行動計画の策定・推進	策定	推進	—	推進	—	—	
	条例を制定し推進する。			検討・制定	0.04	推進	—	0.04	
TAMA女性センターの充実	男女平等の推進や女性問題についての相談業務の充実を図る。			充実	—	充実	—	—	
4. 市民本位の行政運営によるまちづくり									
市庁舎等の改修	現市庁舎の老朽化に対応した改修を行う一方、市庁舎のあり方について検討する。			改修	3.15	改修	0.55	3.70	
職員の能力開発研修の充実	職員の政策立案能力の向上を図る。			充実	0.89	充実	0.90	1.79	
オンブズマン制度の充実	福祉オンブズマン制度から総合オンブズマン制度への充実を図り、市政全般にわたり、市民の権利擁護を図る。		福祉オンブズマン制度の実施	総合オンブズマンへの充実	0.28	推進	—	0.28	
総合的な行政評価システムの構築	事務事業評価及び政策評価等の総合的な行政評価システムを構築する。			システム構築	—	充実	—	—	

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
4. 市民本位の行政運営によるまちづくり									
情報推進計画の策定	電子多摩市役所の構築に向け、新たな情報推進計画を策定する。			策定・実施	—	推進	—	—	
電子多摩市役所の構築	全職員へパーソナルコンピュータを配備するとともに、全庁LANを構築する。			構築	2.04	充実	1.00	3.04	
	財務会計・文書管理・グループウェアシステム等の事務管理システムを構築する。	システム構築	プロジェクトチームの立ち上げ	構築	1.37	充実	—	1.37	
住民基本台帳ネットワークシステムの構築	広域的な住民票等の交付事業を実施する。	システム開発、入力・交付業務		構築	1.55	充実	—	1.55	
新住民情報システムの構築	住民情報の一元化を図り、公平・公正な住民サービスの提供を行う。		一部稼働	開発	0.68	充実	—	0.68	
戸籍事務システムの構築	戸籍事務の効率化と市民サービスの向上に向け、システムを構築する。			構築	0.73	推進	—	0.73	
品質マネジメントシステムの推進	品質マネジメントシステム（ISO9001）により事務改善を推進する。		ISO9001の認証取得	認証更新	—	認証更新	—	—	
学校跡地等の有効活用の推進	学校跡地施設等の有効活用を積極的に推進する。			検討・推進	—	推進	—	—	
都市間連携の推進	近隣自治体や大学等との施設相互利用や連携により、広域的な市民サービス提供を推進する。			推進	—	推進	—	—	
市民とともに歩む自律都市 小計					30.61		9.17	39.78	

II 元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 明るく健やかなまちづくり									
市民の健康づくり組織の育成事業	健康づくり推進員を中心とした地域の健康づくり組織を育成する。			推進員85人 研修13回 活動59回	—	推進員85人 研修13回 活動62回	—	—	
生活習慣改善指導推進事業	生活習慣病要指導者に対し、基本健診の事後指導を医療機関で行う。			推進	—	推進	—	—	
介護療養型医療施設の誘致	療養型病床群を誘致する。		104床 (1か所)	43床 (1か所)	—	誘致	—	—	
介護老人保健施設の誘致	介護老人保健施設を誘致し、安定したサービスの供給を確保していく。		100床 (1か所)	150床 (1か所)	—	誘致	—	—	
2. あたたかい心のかようまちづくり									
多摩市健康福祉推進プラン策定事業	障がい者基本計画、児童福祉計画、保健・医療計画、生活支援計画を策定する。			策定	0.15	策定	0.15	0.30	5年毎に見直し
	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定する。			策定	0.11	策定	0.11	0.22	3年毎に見直し
痴呆性高齢者グループホーム施設の整備支援	痴呆対応型共同生活介護施設の整備を支援する。			3か所	1.05	整備支援	—	1.05	

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考	
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費		
2. あたたかい心のかようまちづくり										
いきがい対応型デイサービスセンターの整備	介護保険の対象にならない虚弱高齢者等を対象とした、いきがい対応型デイサービスセンターを整備する。		5か所	3か所	0.90	整備	—	0.90		
食事サービス	虚弱高齢者等へ配食サービスや会食型サービスを実施する。			推進	—	推進	—	—		
高齢者在宅サービスセンターの整備	介護保険の通所介護サービスを提供する施設を整備する。		5か所	2か所	0.70	推進	—	0.70		
地域型在宅介護支援センターの整備	介護保険制度における居宅介護支援事業を含めた地域の身近な相談機関を整備する。		5か所	2か所	0.40	推進	—	0.40		
生活支援ヘルプ事業	虚弱高齢者等への生活支援ヘルプサービスを実施する。			推進	—	推進	—	—		
ホームヘルパー養成事業	ホームヘルパー養成研修の委託や、同養成研修受講者に受講料の一部を補助する。			推進	—	推進	—	—		
高齢者集合住宅（シルバーピア）の整備	関係機関による高齢者集合住宅の整備を促進する。		75戸	42戸	0.05	整備促進	—	0.05		
障害者グループホーム（精神障害者グループホーム）の整備支援	精神障害者グループホームの整備を支援する。		1か所	1か所	0.12	推進	—	0.12		
障害者グループホーム（知的障害者生活寮）の整備支援	知的障害者の生活寮の整備を支援する。		1か所	1か所	0.24	推進	—	0.24		
障がい者地域自立生活支援センターの整備	健康センター内に障がい者地域自立生活支援センターを整備する。			1か所	0.40	推進	—	0.40		
精神障害者共同作業所の整備支援	精神障害者共同作業所の整備を支援する。		3か所	2か所	0.20	推進	—	0.20		
3. ゆったりと子育てのできるまちづくり										
保育所等の整備充実（待機児対策）	新規保育所を設置する。			1か所	0.29	検討	—	1.90		
	既設保育所の定員拡大を図る。				0.49		—			
	貝取保育園の改修を行う。			調査・検討	—	改修	1.12			
多様な保育ニーズへの対応	一時保育の拡大		実施保育園3か所	2か所	0.07	—	—	0.07		
	幼稚園と保育所の連携を推進する。			推進	—	推進	—			
子ども家庭支援センターの設置の検討	子どもや家庭の抱える問題についての相談や、適切なサービスが利用できるセンターの設置運営を検討する。			検討	—	推進	0.26	0.26		
児童館などの整備	児童館・学童クラブを建設する。			1か所	—	—	—	8.07	唐木田コミセンと合築(事業費はコミセンで)	
	学童クラブの建替え・改修を行う。			4か所	2.07	1か所	0.60			
	学童クラブ用地を買収する。			1か所	2.40	継続	3.00			10年分割買収
周産期母子医療センターの誘致	周産期母子医療センター（合併症妊娠・新生児仮死医療）の誘致を図る。			誘致	—	誘致	—	—		
元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市					小計	9.64		5.24	14.88	



地球と人にやさしい環境共生都市

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 安全で環境にやさしいまちづくり									
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩落防止事業を行う。			整備	0.16			0.16	
自主防災組織の育成	自治会等を母体とした防災市民組織に対し、防災用品の助成などの支援を行う。	170団体	134団体	25団体	0.01	—	—	0.01	
防火水槽設置事業	40t級防火水槽を隔年で整備する。	233か所	157か所	2か所	0.19	3か所	0.29	0.48	
消防団ポンプ自動車買い替え事業	消防団ポンプ自動車を買い替える。	10台		—	—	10台	1.50	1.50	
災害弱者の防災施策の策定	地域防災計画の一環として、災害弱者防災行動マニュアルなどを策定する。			策定	—	—	—	—	
橋梁の耐震補強事業	防災対策として、主要橋梁の耐震補強工事を行う。	26橋	6橋	7橋	7.22	10橋	3.83	11.05	
道路計画の改定	既存道路整備計画を見直し、ユニバーサルデザインに基づいた全市的道路整備計画へ改定する。			改定	0.01	—	—	0.01	
道路の新設・改良	生活道路等の整備を行う。	133路線	59路線	6路線	5.52	5路線	7.30	12.82	
リサイクル自転車等の活用	リサイクル自転車等を活用したレンタサイクル事業を実施する。			実施	—	実施	—	—	
住宅マスタープランの作成事業	居住形態に応じた多様な住宅供給の基本的計画を策定する。			策定	0.13	策定	0.10	0.23	
多様な住宅供給の促進	居住環境の変化に応じた多様な住宅供給や住み替えを促進する。			促進	—	促進	—	—	
住宅相談事業	住宅相談や定期借地権セミナーの開催を行う。			実施	—	実施	—	—	
住宅リフォーム補助事業	耐震補強工事、加齢対応型住宅改修、2世帯住宅対応改修を支援する。			支援	0.35	支援	0.38	0.73	
市営住宅の修繕	市営住宅の修繕等を行う。			修繕	0.33	修繕	1.27	1.60	
葬祭場の検討	葬祭場の建設運営について多様な手法の検討を行う。			検討	—	基本計画	0.05	0.05	
都市計画調査事業・ニュータウン再整備支援	多摩ニュータウン内の都市計画一団地の変更に向けた調査・研究を行う。	2地区		2地区	0.17			0.17	
2. 人と自然が共生するまちづくり									
個性豊かな公園・緑地の整備	総合公園の整備	1か所	1か所						4.90
	地区公園の整備	4か所	3か所						
	近隣公園の整備	27か所	25か所	1か所(拡張)	1.12				
	街区公園の整備		123か所	8か所	3.78				
	都市緑地の確保		25か所	12か所		11か所			
	合計	合計197.0ha	合計160.0ha	合計21.8ha		合計8.2h			

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
2. 人と自然が共生するまちづくり									
バリアフリーの公園環境整備	公園内スロープ及び公園階段手すりの設置工事			設置	0.79	設置	0.53	1.32	
グリーンパートナーシップ事業	みどりに関する市民組織づくり、グリーンライブセンターの充実を図る。			推進	—	推進	—	—	
多摩市環境基本計画等の策定	環境基本計画を策定し、環境保全ガイドブックを作成する。		計画策定	策定・推進	0.11	推進	—	0.11	
環境講座の開催	環境に関する市民参加型学習会(講座)を開催する。			開催	0.01	開催	0.01	0.02	
ダイオキシン類等対策事業	土壌中、大気中のダイオキシン類の調査分析を行う。	土壌32地点 大気定点観測5地点	土壌9地点 大気定点観測	土壌20地点 大気定点観測	0.10	土壌3地点 大気定点観測	0.06	0.16	
環境会計事業の導入	環境会計に基づく環境行政の取り組みの成果とコストを算出し、公表する。			導入・推進	0.05	推進	—	0.05	
環境マネジメント事業	ISO14001をもとにした市民協働による新たな環境マネジメントを構築する。			構築・推進	0.05	推進	—	0.05	
清掃工場二期施設建設事業	東京都や関係市と協力し、ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターを整備する。		ごみ焼却処理施設整備		6.11			6.11	
ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみ処理機器の購入への補助を行う。	一般住宅6000世帯 福祉施設10施設	一般住宅1000世帯 福祉施設2施設	一般住宅1750世帯 福祉施設8施設	0.52	一般住宅1750世帯	0.44	0.96	
生態系に沿った自然環境の保全(地下水の涵養)	各戸雨水簡易貯留槽設置への補助を行う。			雨水利用タンク設置補助	0.02	雨水利用タンク設置補助	0.02	0.34	
	各戸雨水管浸透施設等の整備への補助を行う。			雨水浸透施設等整備補助	0.15	雨水浸透施設等整備補助	0.15		
下水道整備事業	新規整備分	772.0ha (769.9ha)	764.15ha	6.0ha	1.79	—	—	1.79	()内は認可面積
	ニュータウン地区引継ぎ予定分	(1,247.0ha)	(1,247.0ha)						
3. 暮らしと都市機能が調和するまちづくり									
都市計画の基本的な方針推進事業	都市計画に関する基本的な方針に基づき、地域整備計画や地区街づくり計画を市民協働により策定する。	地域整備計画8地域		1地域	0.18	3地域	0.18	0.36	
土地区画整理事業	組合施行による土地区画整理事業促進する。	5か所 (28.96ha)	4か所 (26.58ha)	1か所 (関戸古茂川2.38ha)	1.92			1.92	
地籍調査事業	国土調査法に基づき、長期的な視点で実施する。	5.77km ²	2.68km ²	1.17km ²	2.17	1.42km ²	3.12	5.29	
町名地番整理事業	町界町名地番の整理を推進する。	2,108ha	1,651ha	100.1ha (2か所)	1.27	136.7ha (4か所)	1.79	3.06	
ゆとりとふれあい道路整備事業	街並の整備(さくら通り)			無電柱化の促進、街並の整備	1.46	—	—	1.46	
地球と人にやさしい環境共生都市 小計					35.69		21.02	56.71	

IV 人間性豊かな教育・文化都市

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 心豊かな若者をはぐくむまちづくり									
(仮称)多摩市教育推進プラン21の策定	時代要請に対応した、中期的ビジョンを策定する。			策定・推進	—	推進・更新	—	—	
学校図書館司書の配置	12学級以下の小中学校に学校図書館司書を配置する。	小学校8校 中学校9校	小学校5校 中学校3校	小学校3校 中学校6校	0.10			0.10	
教育活動指導職(ピアティーチャー)の配置	教科、特別活動等の指導にあたるピアティーチャーを各校に配置する。	小学校21校 中学校10校		配置	0.68	配置完了	2.11	2.79	平成21年全校に配置完了
小中学校のインターネット接続環境の整備	全小中学校にインターネット環境を整備する。	小学校21校 中学校10校		整備	0.40	—	—	0.40	
小・中学校施設整備事業	小中学校の耐震補強診断及び工事を行う。			小学校8校 中学校3校	10.82	—	—	94.97	
	小中学校の改修等を行う。			小学校3校	0.59	小学校7校 中学校3校	83.56		
小・中学校維持改修工事	小中学校校舎等の維持補修工事を行う。	小学校21校			2.75		2.75	8.00	
		中学校10校			1.25		1.25		
落合中学校統合施設整備事業	旧東落合中学校と旧西落合中学校の統合校である落合中学校の校舎等の大規模改修(耐震補強工事含む)を行う。		改修	改修終了	9.19	—	—	9.19	
学校給食センターの修繕	学校給食センター施設の維持改修及び調理機器等の買い替えを行う。	3センター		修繕・機器買い替え	3.22	—	—	3.22	
教育センター機能の充実	科学センターを教育センターに移転し、改修・整備を行う。			整備	0.95	—	—	0.95	
2. 生涯学習を推進するまちづくり									
生涯学習市民バンクの整備	生涯学習に関する講師、指導者などの人材を登録する生涯学習市民バンクを整備する。			整備	—			—	
(仮称)多摩市市民大学の整備	生涯学習の場や人材活用の拠点となる(仮称)多摩市市民大学を整備する。			整備	0.02			0.02	
生涯学習情報システムの充実	インターネットを活用した社会教育関連情報システムへの再構築を図る。			整備	0.50			0.50	
図書館システムの充実	インターネットを活用した図書館システムの充実を図る。			整備	0.77			0.77	
生涯学習推進計画の策定	生涯学習推進計画を策定する。			策定	0.03	推進	—	0.03	
地域図書館の整備	(仮称)唐木田図書館を(仮称)唐木田コミュニティセンターに合築して整備する。	7館	6館	1館(書籍購入)	0.40			0.40	事業費はコミセンに計上
学校施設の地域開放の充実	クラブハウスの改修を行う。			1校	0.35	3校	1.10	2.45	
	夜間照明施設の改修を行う。			2校	0.80	1校	0.20		

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
2. 生涯学習を推進するまちづくり									
総合体育館改修等	総合体育館の大規模改修を行う。	改修		改修	0.37	改修	0.68	4.35	
	総合体育館の新たな駐車場を整備する。	駐車場整備		用地買収・整備	3.30	—	—		
温水プール立体駐車場の整備	温水プールに立体駐車場の整備を行う。			整備	2.50			2.50	
陸上競技場の改修	トラックの改修を行う。			—	—	改修	0.50	0.50	
総合的な生涯学習拠点の整備	中央図書館機能、ぶらっとプラザ機能、青少年活動支援機能、文化財資料拠点施設機能を整備する。			整備	4.30	整備	3.55	7.85	
3. 多摩の文化をはぐくむまちづくり									
TAMA・デ・アート美術展の開催	絵画の公募審査と展示を行う。			開催	0.18	開催	0.18	0.36	
多摩三大祭の開催	ガーデンシティ多摩、いきいきTAMAふれあいフェスティバル、多摩川関戸橋花火大会開催に対する助成を行う。			開催・補助	2.04	開催・補助	2.35	4.39	
バルテノン多摩の修繕	長期修繕計画に基づき、施設の修繕を行う。			修繕	4.65	修繕	25.00	29.65	
古民家の復元	旧小泉家の復元を検討する。			検討	—			—	
文化財映画等の作成	地域の歴史文化、伝統等の記録撮影を行う。			映画作成	—	映画作成	—	—	
人間性豊かな教育・文化都市 小計					50.16		123.23	173.39	

活気と魅力にあふれる成熟都市

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 活気とにぎわいあるまちづくり									
商業活性化計画策定事業（創業支援計画策定事業）	商圏調査に基づき、商業活性化計画及び創業支援計画を策定する。			調査・策定	0.33	推進	—	0.33	
商店街活性化事業	商店街の活性化事業として、駐車場の整備を支援する。			支援	0.08	—	—	0.08	
活力ある農業経営育成事業	野菜栽培、花卉栽培のガラスハウス施設建設を支援する。	2か所		—	—	2か所	0.03	0.03	
農とふれあう農園推進事業	「農」の拠点となる施設として、農地と附帯施設を整備する。			検討	—	検討	—	—	
「異能種交流会・多摩」運営事業	産・学・公・民により、IT関連ビジネスを中心としたまちづくりと地域産業の活性化を図る。			実施	0.10	推進	—	0.10	
多摩センター地区の整備事業	多摩センター地区のまちの魅力を高めるため、多摩ビジネスフォーラムの形成の促進を図る。			促進	—	促進	—	—	

(単位 億円)

事業名	事業概要	全体計画	平成12年度末状況	10年間の事業計画					備考
				平成13～17年度	事業費	平成18～22年度	事業費	総事業費	
1. 活気とにぎわいあるまちづくり									
聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の整備事業	聖蹟桜ヶ丘駅周辺活性化事業			開発整備事業化促進委託	0.04	—	—	0.04	
永山駅周辺地区の整備事業	歩道、バス停、タクシー乗り場等を含めた既存道路の改修を行う。			駅周辺、車道・歩道の整備	3.93			3.93	
2. 若い世代をひきつけるまちづくり									
住宅マスタープランの作成事業(再掲)	居住形態に応じた多様な住宅供給の基本的計画を策定する。			策定	0.13	策定	0.10	0.23	
多様な保育ニーズへの対応(再掲)	一時保育の拡大		実施保育園3か所	2か所	—	—	—	—	
	幼稚園と保育所の連携を推進する。			推進	—	推進	—	—	
子ども家庭支援センターの設置の検討(再掲)	子どもや家庭の抱える問題についての相談や、適切なサービスが利用できるセンターの設置運営を検討する。			検討	—	推進	0.26	0.26	
商業活性化計画策定事業(創業支援計画策定事業)(再掲)	商圏調査に基づき、商業活性化計画及び創業支援計画を策定する。			調査・策定	0.33	推進	—	0.33	
「異能種交流会・多摩」運営事業(再掲)	産・学・公・民により、IT関連ビジネスを中心としたまちづくりと地域産業の活性化を図る。			実施	0.10	推進	—	0.10	
3. くらしが広がるまちづくり									
電子多摩市役所の構築(再掲)	全職員へパーソナルコンピュータを配備するとともに、全庁LANを構築する。			構築	2.04	充実	1.00	3.04	
	財務会計・文書管理・グループウェアシステム等の事務管理システムを構築する。	システム構築	プロジェクトチームの立ち上げ	構築	1.37	充実	—	1.37	
情報推進計画の策定(再掲)	電子多摩市役所の構築に向け、新たな情報推進計画を策定する。			策定・実施	—	推進	—	—	
情報通信基盤の整備・促進	民間活力を活用し、高速大容量通信基盤をはじめとするIT環境の整備を促進する。			促進	—	促進	—	—	
ケーブルテレビ支援事業	市内未整備地域の整備及びデジタル放送開始へ向けた整備を支援する。			支援	1.09	—	—	1.09	
(仮称)多摩市交通マスタープラン策定事業	交通計画を策定し、交通環境の整備・改善を図る。			策定	0.10	推進	—	0.10	
鉄道駅エレベータ等整備補助事業	バリアフリー化を推進するため、鉄道駅エレベータ等の設置を支援する。	2か所(聖蹟桜ヶ丘駅・京王永山駅)		2か所	0.68	—	—	0.68	
多様な国際交流事業の充実	多摩市国際交流センターや留学生・市民団体等への支援を行う。			支援	1.14	支援	1.14	2.28	
活気と魅力にあふれる成熟都市 小計					11.46		2.53	13.99	

策定の体制と経過

I 体制の役割

1. 議会

基本構想を特別委員会で審議し、定例会で議決した。

基本計画を全員協議会で協議した。

2. 総合計画審議会

市が諮問した基本構想原案、基本計画原案についての審議・答申を行った。

① 審議経過

基本構想《全体会》

回数	年月日	審議内容
第1回	平成11.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩市総合計画審議会発足（委嘱状交付、正副会長選出、市長から諮問） ●議事運営の確認 ●基本構想原案及び資料の説明、審議
第2回	11.11.10	●基本構想原案についての審議（全体的な事項）
第3回	11.11.19	●基本構想原案についての審議（財政状況等）
第4回	11.11.30	●基本構想原案についての審議（全体的な事項）
第5回	11.12.7	●基本構想原案についての審議（将来都市像等）
第6回	11.12.17	●基本構想原案についての審議（構成、住宅施策等）
第7回	12.1.11	●基本構想原案についての審議（分科会の審議の進め方等）
第8回	12.1.18	●基本構想原案についての審議（分科会の報告等）
第9回	12.2.2	●答申案の審議（分科会の報告、答申のまとめ方等）
第10回	12.2.23	<ul style="list-style-type: none"> ●答申案の確認 ●市長への答申

基本構想《分科会》第一分科会

回数	年月日	審議内容
第1回	平成12.1.11	<ul style="list-style-type: none"> ●正副分科会委員長選出 ●基本構想原案についての審議（施策の大綱）
第2回	12.1.18	●基本構想原案についての審議（施策の大綱）

基本構想《分科会》第二分科会

回数	年月日	審議内容
第1回	平成12.1.11	<ul style="list-style-type: none"> ●正副分科会委員長選出 ●基本構想原案についての審議（施策の大綱）
第2回	12.1.18	●基本構想原案についての審議（施策の大綱）

基本構想《答申起草会議》

回数	年月日	審議内容
第1回	平成12.2.9	●答申案の審議
第2回	12.2.22	●答申案の審議・最終確認

基本計画《全体会》

回数	年月日	審議内容
第11回	平成12.7.10	●基本計画について市長から諮問 ●新委員紹介、正副会長選出 ●基本構想の議決について（報告） ●議事運営の確認 ●基本計画原案についての審議
第12回	12.7.25	●基本計画原案についての審議（財政フレーム等）
第13回	12.8.21	●基本計画原案についての審議（行政評価、主要事業等）
第14回	12.9.4	●基本計画原案についての審議（分野別計画等）
第15回	12.9.11	●基本計画原案についての審議（財政フレーム、情報化等）
第16回	12.9.26	●基本計画原案についての審議（全体的な審議）
第17回	12.10.6	●基本計画原案についての審議（分野別計画等）
第18回	12.10.30	●基本計画原案についての審議（事業の優先順位評価等）
第19回	12.11.7	●基本計画原案についての審議（答申のまとめ方等）
第20回	12.11.30	●答申案の確認 ●市長への答申

基本計画《答申起草会議》

回数	年月日	審議内容
第1回	平成12.11.14	●答申案の審議
第2回	12.11.21	●答申案の審議
第3回	12.11.24	●答申案の審議・最終確認

② 委員名簿

(50音順・敬称略)

区分	氏名	職名等	備考	区分	氏名	職名等	備考
市議会議員	折戸小夜子	市議会議員	第一分科会副委員長	学識経験者	星 旦二	東京都立大学教授	会長
	末木あさ子	〃			細野 助博	中央大学教授	第二分科会委員長
	住田 啓子	〃			峯岸 松三	商工会議所会頭	
	藤原 忠彦	〃			新井美沙子	東京ランポ理事長 まちづくり研究会 (鶴牧) 参加者	第二分科会副委員長
	和栗陽一郎	〃	副会長		大久保隆行	まちづくり研究会(落合・ 鶴牧・唐木田・南野)参加者	第一分科会委員長
行政委員会 等の職員	小形 勝 (平成12年2月まで)	都市計画審議会		市 民	柏倉 利明	まちづくり研究会 (永山) 参加者	
	齋藤 裕美 (平成12年7月から)	都市計画審議会			堤 香苗	キャリアアム代表	
	佐藤 京子	教育委員会			西田 昌弘	まちづくり研究会(連光 寺・聖ヶ丘・馬引沢) 参加者	
	萩原 芳郎	農業委員会			市 職 員	石坂 静香	生涯学習部生涯学習振興課
学識経験者	荒木昭次郎 (平成12年2月まで)	東海大学教授		鈴木 恭智	総務部人事課		
	今津平八朗	(株)ベネッセコーポレーション					

3. 市民ワークショップ（まちづくり研究会）

約160名の市民がグループに分かれて総合計画について半年間の検討を経て、「まちづくり研究会提言集」として意見・提案を行った。

〈経過〉

年 月 日	場 所
平成11年6月12日	第1回全体会
平成11年6月26日	第2回全体会
平成11年6月27日～平成11年9月3日	各地区別のグループごとに基本構想について検討
平成11年9月4日	中間報告 「まちづくり研究会提言集（基本構想編）」
平成11年9月5日～平成11年12月18日	各地区別・テーマ別のグループごとに基本計画について検討
平成11年12月19日	最終報告 「まちづくり研究会提言集（基本計画編）」

〈地区別グループ〉

関戸・一ノ宮・東寺方まちづくり研究会
連光寺・聖ヶ丘・馬引沢まちづくり研究会
桜ヶ丘・貝取まちづくり研究会
永山まちづくり研究会
諏訪・永山（4丁目）まちづくり研究会
貝取まちづくり研究会
豊ヶ丘まちづくり研究会
落合まちづくり研究会
鶴牧まちづくり研究会
落合・鶴牧・唐木田・南野まちづくり研究会
乞田・愛宕・和田・落川まちづくり研究会

〈テーマ別グループ〉

福祉・健康まちづくり研究会
教育・生涯学習・文化まちづくり研究会
安全・安心・循環型・環境まちづくり研究会
都市の成熟化まちづくり研究会
市民協働まちづくり研究会

4. 地域懇談会

市内の各会場において懇談会を開催し、自由参加による市民の方々からの意見・提案を受けるとともに懇談を行った。

〈総合計画〉

年 月 日	場 所
平成10年9月19日	貝取コミュニティセンター ベルブ永山内消費生活センター
平成10年9月20日	聖ヶ丘コミュニティセンター 東寺方地区市民ホール
平成10年9月25日	パルテノン多摩
平成10年9月26日	健康センター 多摩市役所
平成10年9月27日	総合福祉センター

〈基本構想〉

年 月 日	場 所
平成11年7月17日	関戸図書館 パルテノン多摩
平成11年7月18日	総合福祉センター
平成11年7月24・25日	永山フェスティバル会場

〈基本計画〉

年 月 日	場 所
平成12年8月26日	ベルブ永山内消費生活センター 関戸公民館
平成12年8月27日	パルテノン多摩

5. 小中学生懇談会

小学生、中学生とそれぞれ懇談会を開催し、自分が住むまちへの期待やまちづくりへの参加意欲等について意見・提案を受けるとともに懇談を行った。

年 月 日	場 所
平成10年10月17日	多摩市役所

6. 市長

総合計画策定方針の決定、基本構想原案の決定。

基本計画原案の決定、基本計画の決定。

7. 総合計画策定委員会

ワーキングチーム・プロジェクトチームがつくった基本構想・基本計画素案を審議し、原案を策定した。総合計画審議会答申を踏まえ、それぞれの原案に対する最終案を策定した。

委員名簿 平成10年6月26日～平成13年1月29日

(注：所属、順序は組織図による、職氏名は平成13年1月現在)

部課名及び役職名	氏 名	部課名及び役職名	氏 名
委員長 助 役	土方 篤	委 員 総務部長	石坂 幸哉 平成12年3月31日まで
” 助 役	峯岸 忠雄 平成12年6月30日まで		” 市民部長
副委員長 収 入 役	篠崎 一雄	” 市民部長	坂本 為昭 平成10年7月31日まで
委 員 教 育 長	石川 武	” くらしと文化部長	坂本 亨
” 教 育 長	蓮池 守一 平成11年9月30日まで	” 環境部長	長島 征雄
” 議会事務局長	中島 清和	” 健康福祉部長	田久保晴夫
” 政策推進協働部長	遠藤 恵喜	” 福祉部長	佐伯 進 平成12年7月31日まで
” 総務部長	古藤 純一		

部課名及び役職名	氏 名	部課名及び役職名	氏 名
委 員 都市づくり部長	加藤 成男	委 員 下水道課長	中島 信男 平成11年3月31日まで
” 都市計画担当部長	佐藤 定伸		” 水道課長
” 学校教育部長	小谷田 進	” 水道課長	林 正三 平成12年3月31日まで
” 生涯学習部長	古瀬 康紘	” 地域福祉課長(次長)	小孫 弘行
” 監査委員事務局長	小山 勲	” 地域福祉課長	峯岸 幸夫 平成11年3月31日まで
” 議会事務局次長	島崎 光久		” 総合福祉センター長
” 監理室長	倉澤 俊昭	” 健康課長	鈴木 講史
” 市長室長	後藤 泰久	” 在宅福祉課長	福田 一仁
” 企画課長	太田 義次	” 障害福祉担当課長	安宅 理
” 企画調整担当課長	曾我 好男	” 介護保険課長	田倉 正二
” 行政改革推進担当課長	宮本 欣一	” 児童課長	由木 辰雄
” 財政課長	湯浅 俊雄	” 児童館・学童クラブ担当課長	高橋 伸市
” 情報推進課長	加藤由紀子	” 都市計画課長(次長)	石田 亘
” 総務部副参事	伊野 茂	” 市街地開発課長	小林 克巳
” 総務契約課長(次長)	渡辺 幸子	” 営繕課長	持田 和夫
” 防災課長	田代 恒雄	” 建築課長	萩原 正之 平成12年4月19日まで
” 文書法制課長	鈴木 直行		” 道路課長(次長)
” 人事課長	中村 満	” 道路計画担当課長	神尾 修
” 課税課長	奥住 高正	” 会計課長	野村 和国
” 資産税担当課長	篠塚 修一	” 教育総務課長(次長)	川原 英昭
” 資産税担当課長	安田 耕治 平成12年7月31日まで	” 学務課長	古閑 洋一
” 納税課長	持田 正巳	” 永山第一学校給食センター長	薄隅 敬廣
” 市民課長	小池 和行	” 永山第二学校給食センター長	尾又 孝行
” 保険年金課長	中田 公生	” 南野学校給食センター長	佐藤 清一
” 生活・交通課長(次長)	立川 慎一	” 南野学校給食センター長	中村 泰雄 平成11年3月31日まで
” 生活課長	加々美 俊 平成12年3月31日まで		” 指導室長(次長)
” 交通対策課長(次長)	豊川 勝則 平成12年3月31日まで	” 生涯学習振興課長	村木 勉
” 住宅課長	永尾 俊文	” 永山公民館長	島田 啓作
” コミュニティ文化課長	石渡 輝夫	” 関戸公民館長	齋藤 吉三
” 文化施設担当課長	石坂 修	” 図書館長	門倉 克叔
” 男女平等・市民活動推進室長	金森 克壽	” ハヶ岳少年自然の家所長	高橋 孝一
” 産業振興課長	伊藤 英行	” スポーツ振興課長	小山 敏幸
” 環境対策課長(次長)	田村 一夫	” 監査委員事務局次長	加藤 勲
” ごみ総合対策課長	川田 賢司	” 選挙管理委員会事務局長	尾本 勝正
” ごみ減量推進担当課長	佐藤樹三郎		
” 公園緑地課長	渡辺 龍一		
” 下水道課長	伊野 光弘		

8. ワーキングチーム・プロジェクトチーム

若手職員によりワーキングチーム及びプロジェクトチームを組織し、基本構想・基本計画の素案づくりを行った。

(基本構想)

[ワーキングチーム] 平成10年9月21日～平成10年12月21日 (注：部課名、所属、職氏名は当時)

部 課	職 名	氏 名	部 課	職 名	氏 名
議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	◎小熊慎之助	環 境 部	水 道 課	水森 一年
企 画 部	秘 書 広 報 課	渡辺 範章	〃	〃	石澤 英輝
〃	企 画 課	◎増島 裕	福 祉 部	地 域 福 祉 課	中村 博武
〃	〃	野路 文子	〃	障 害 福 祉 課	加藤 義人
〃	財 政 課	松本 一宏	〃	高 齢 福 祉 課	河島 理恵
〃	情 報 管 理 課	大久保 裕	〃	介 護 保 険 ・ 福 祉 計 画 準 備 室	◎芳野 俊彦
〃	〃	戸川 尚子	〃	児 童 課	磯貝 浩二
〃	市 史 編 さん 室	友部 修身	〃	健 康 課	須田眞知子
総 務 部	庶 務 課	◎永井 修	〃	総 合 福 祉 セ ン タ ー	渡邊 政雄
〃	防 災 課	萩原 利明	都 市 建 設 部	都 市 計 画 課	金井信司郎
〃	〃	川久保准一	〃	管 理 課	竹内 隆
〃	文 書 課	片山 賢	〃	建 築 課	市川 廣司
〃	職 員 課	鈴木 恭智	〃	〃	飯高 邦嗣
〃	管 財 課	植原 尚子	〃	土 木 課	伊藤 護
市 民 部	課 税 課	◎早借 洋一	〃	区 画 整 理 課	◎小林 功
〃	〃	藤浪 裕永	都 市 開 発 室	開 発 調 整 課	進藤 充宏
〃	納 税 課	鈴木 徹	〃	会 計 課	◎田川 越士
〃	〃	二宮 勇	教 育 総 務 部	庶 務 課	◎田崎 智憲
〃	市 民 課	小泉 常雄	〃	〃	森澤 正幸
〃	〃	引地 毅	〃	学 務 課	小野 晃男
〃	保 険 年 金 課	清水 修身	〃	〃	倭文きみ子
〃	〃	伊藤 重夫	〃	指 導 室	小金 忠男
生 活 文 化 部	生 活 課	戸田 義次	〃	〃	野々山健次
〃	〃	倭文 純子	〃	学 校 給 食 課	鈴木 茂光
〃	交 通 対 策 課	◎三雲 雅明	〃	南 野 学 校 給 食 セ ン タ ー	堀切 雅之
〃	地 域 振 興 課	奥住 雅史	社 会 教 育 部	社 会 教 育 課	◎石坂 静香
〃	〃	長部 雄二	〃	公 民 館	菊地 聡子
〃	産 業 経 済 課	高橋 友明	〃	〃	北方 静史
〃	〃	川幡 和治	〃	図 書 館	小林 弘宜
〃	文 化 事 業 課	高橋 元	〃	〃	永井 幸子
環 境 部	環 境 管 理 課	池谷 勝	〃	少 年 自 然 の 家	大井 潤
〃	〃	麻生 孝之	〃	体 育 課	加藤 大輔
〃	公 園 緑 地 課	増島 秀男	〃	〃	星野 正春
〃	〃	佐藤 良彦	監 査 委 員 事 務 局	監 査 委 員 事 務 局	◎三浦 由美
〃	下 水 道 課	芦沢 芳美	選 挙 管 理 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	◎栗原 誠
〃	〃	◎菊地 徹			

◎印は、推進担当

[プロジェクトチーム] 平成10年10月29日～平成11年1月29日 (注：部課名、所属、職氏名は当時)
《活力ある成熟都市プロジェクト》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		
企 画 部	企 画 課	斎藤 仁志	都 市 建 設 部	建 築 課	乙川 真一
市 民 部	市 民 課	上原 孝夫	教 育 総 務 部	学 務 課	宮本 一義
生 活 文 化 部	生 活 課	田野倉義夫	社 会 教 育 部	公 民 館	菊地 聡子
福 祉 部	児 童 課	◎藤井 睦夫	(事 務 局)	企 画 課	會田 勝康

◎印は、推進担当

《分権時代における市民との協働プロジェクト》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	◎渡邊 眞行	環 境 部	公 園 緑 地 課	宮崎 政雄
総 務 部	文 書 課	須田雄次郎	福 祉 部	高 齢 福 祉 課	中村 健二
市 民 部	課 税 課	大場 悟	社 会 教 育 部	図 書 館	小林 弘宜
生 活 文 化 部	地 域 振 興 課	川城 正光	(事 務 局)	企 画 課	板倉 彰子

◎印は、推進担当

(基本計画)

[ワーキングチーム] 平成11年8月10日～平成11年12月28日 (注：部課名、所属、職氏名は当時)
《市民とともに歩む自律都市》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	友寄 隆志	福 祉 部	地 域 福 祉 課	藤田 純
〃	財 政 課	松本 一宏	都 市 建 設 部	区 画 整 理 課	◎石渡 芳美
総 務 部	職 員 課	山田 光伸	教 育 総 務 部	学 校 給 食 課	鈴木 茂光
市 民 部	納 税 課	西尾 秀美			

◎印は、推進担当

《やさしさと元気あふれる福祉・健康都市》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	渡邊 眞行	福 祉 部	健 康 課	古川 美賀
市 民 部	保 険 年 金 課	伊藤 重夫	教 育 総 務 部	学 務 課	◎薄井 誠嗣
福 祉 部	介 護 保 険 課	御宿りょう			

◎印は、推進担当

《地球と人に快適な環境共生都市》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	市 長 室	御船 静夫	生 活 文 化 部	生 活 課	鈴木 俊衛
〃	企 画 課	野路 文子	福 祉 部	障 害 福 祉 課	柴田 昌彦
総 務 部	防 災 課	◎吉井 和弘	都 市 建 設 部	土 木 課	馬部 正男
環 境 部	水 道 課	田中陽一郎			

◎印は、推進担当

《人間性豊かな教育・文化都市》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	板倉 彰子	教 育 総 務 部	指 導 室	◎串田 邦夫
生 活 文 化 部	文 化 事 業 課	小林 文夫	社 会 教 育 部	公 民 館	菊地 聡子
福 祉 部	児 童 課	岡田 浩一	〃	図 書 館	阿部 玲子

◎印は、推進担当

《活気と魅力に満ちた成熟都市》

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	斎藤 仁志	都 市 建 設 部	都 市 計 画 課	◎越智 弘一
生 活 文 化 部	交 通 対 策 課	篠田 好郎	都 市 開 発 室	開 発 調 整 課	倭文 好秋
〃	産 業 経 済 課	川幡 和治			

◎印は、推進担当

[プロジェクトチーム] 平成11年8月10日～平成11年12月28日 (注：部課名、所属、職氏名は当時)

部 課 職 名		氏 名	部 課 職 名		氏 名
企 画 部	企 画 課	會田 勝康	都 市 建 設 部	建 築 課	野崎 順正
総 務 部	管 財 課	秋葉 幸子	〃	都 市 計 画 課	◎永尾 俊文
市 民 部	市 民 課	武藤 義孝		会 計 課	田川 越士
生 活 文 化 部	地 域 振 興 課	長部 雄二	教 育 総 務 部	教 育 庶 務 課	◎田崎 智憲
環 境 部	水 道 課	鈴木 秀之	社 会 教 育 部	公 民 館	菊地 聡子
福 祉 部	高 齢 福 祉 課	寺岡 達裕	〃	図 書 館	川田 芳司

◎印は、推進担当

II 策定の経過

年 月	平成10年												平成11年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			
組織	主内容 基 本 構 想																			
議 会																				
総合計画審議会																				
たま広報特集号・ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画ホームページ開設 9/10 ●広報「総合計画策定特集号」意見募集 9/15 																			
市民参加	市民ワークショップ																●	6/12		
	地域懇談会	●●総合計画への意見・提案（市内8か所） 9/19・20・25～27															●●	7/17・18・24・25		
	小中学生懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ●市長との懇談会（小学生） ●市長と語るつどい（中学生） 10/17																		
	市政世論調査	●総合計画について （多摩市の魅力、将来の多摩市のイメージ、施策への期待等） 7月																	●第四次総 （基本構 7月	
行政	市 長	●策定方針決定 6/26																		
	総合計画策定委員会	●発足 6/26															基本構想原案作成● （全体会1回・専門委員会3回・ 6/9			
	所管部・課	● 6/26															●成果・課題整理 9/4		●	6/9 7/9
	ワーキングチーム	● 9/21															● 12/21		基本計画素案作成◆ 8/10	
	プロジェクトチーム	● 10/29															● 1/29		基本計画素案作成◆ 8/10	
事務局（企画課）	策定システム運営 ●																	基礎調査（人口・財政フレーム等）		

平成12年							平成13年											
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本構想							基本計画											
●上程 3/29							●審議 4/20・21・24			●議決 6/21		◆報告 2/6・7・13						
●諮問 10/30				●答申 2/23 (全体会10回・分科会4回・答申起草会議2回)			◆諮問 7/10				◆答申 11/30 (全体会10回・答申起草会議3回)							
●広報「基本構想素案策定特報版」意見募集 9/15				●多摩市公式ホームページ開設 10/5			◆広報「基本構想策定特集号」意見募集 8/1				◆広報「総合計画スタート特報版」 3/26							
●中間報告 9/4				◆最終報告 12/19 (全体会4回・グループ別140回)「まちづくり研究会提言集」														
基本構想素案への意見・提案 (市内3か所・永山フェスティバル会場)							◆基本計画原案への意見・提案(市内3か所) 8/26・27											
合計画について 想の基本姿勢に対する印象、5つの都市目標に対する印象)																		
●基本構想原案決定 10/28				●基本構想決定 3/21			◆基本計画原案決定計画決定 7/3				◆基本計画決定 1/31							
●理事者調整会1回 10/28		●基本構想案 2/28 3/17 (全体会1回・専門委員会3回)			◆基本計画原案作成 4/7 6/27 (全体会2回・専門委員会2回・正副分科会長会1回・分科会21回)				◆◆基本計画案 1/22 1/29 (全体会1回・専門委員会2回)									
◆(5チーム) 12/28																		
◆(1チーム) 12/28																		
事業費積算							製本											

用語集

あ

ISO14001

事業者が環境を継続的に改善・管理するために、国際標準化機構が定めた環境マネジメントに関する規格。

IT（情報技術）

コンピュータを利用した効果的・効率的な情報処理技術。

IT革命

情報技術（IT）分野の革命的な進歩により、工業社会から情報社会への移行が進み、国や企業等の組織や社会・生活環境やライフスタイルまでも変わっていくこと。

アミューズメント

娯楽、レジャー。

い

いきがいデイサービス

家庭に引きこもりがちな介護保険の対象とならない虚弱高齢者等を対象に趣味活動の場を提供し、心身の機能低下の防止を図る施設。

稲荷塚古墳

径約38m、高さ4m以上の規模の、全国でも稀な八角形の古墳であり、東京都指定文化財。

異種交流会・多摩

「情報」をキーワードにしたまちづくりと活性化を支える企業、大学、市民、行政などのさまざまな能力を持った人的集団をいう。

インターネット

世界中どこからでも利用できる国際コンピュータネットワーク。文字だけでなく映像や音声も受発信できる。

飲料用耐震貯水槽

災害時における市民の飲料水を確保するために、井戸水を利用した100tの飲料用貯水槽。市内に6か所ある。

う

ヴィータ聖蹟桜ヶ丘

聖蹟桜ヶ丘駅近くにある関戸公民館、TAMA女性センター、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合事務局などからなる複合施設と商業施設のヴィータ・コミュニネ、住宅施設のピューターワー、商業施設のヴィータ・アネックスからなる施設。

え

エコセメント化

エコロジーとセメントの合成語。清掃工場から出るごみの焼却灰や下水汚泥などを材料にセメントを製造すること。製造過程でダイオキシンのほとんどが分解される。また、事業化により焼却灰等の埋め立てをしている最終処分場の延命化が図られる。

NGO（エヌジーオー、Non-government Organization）

非政府組織。平和・人権の擁護、環境保護、援助などの分野で国際的に活躍する民間非営利組織。

NPO（エヌピーオー、Nonprofit Organization）

行政、企業とは別に、社会的活動をする非営利の民間組織。

エンパワーメント

変革の主体となる力をつけること。

お

オープンスペース

公園、広場、河川、山林、農地など建物によって覆われていない空間のこと。

オンブズマン制度

住民に代わってその利益を守るために行動するオンブズマン（スウェーデン語で「護民官」）が、住民から行政に関する苦情を受け付け、中立的立場で調査し、必要に応じて救済を勧告することによって、迅速に問題を解決する制度。

か

外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）

生体内に取り込まれて内分泌系（ホルモン）に影響を及ぼす化学物質。生殖機能障害や発がん性が確認されている。

介護老人保健施設（老人保健施設）

病状の安定した人に看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行い、自立を支援し、家庭復帰をめざす施設。

ガイドヘルパー

身体障害者ホームヘルプサービス事業のうち、視覚障がい者や全身性障がい者の外出時の付き添い介助のために派遣される者。

かかりつけ医

利用者の身近な地域で開業し、日常の医療的な相談にのり、必要ときは病状に応じて適切な病院を指示・紹介する等の対応をする医師。

学童クラブ

放課後帰宅しても保護者の仕事や病気等により適切な監護を受けられない児童を、保護者に代って指導育成を行う施設。

核都市

東京圏において広域的な中心性を持ち、広域的な連携・交流の要となる拠点であり、業務核都市の中核部分。

学校評議員

地域の学校づくりをめざすために、地域の人たちの意見等を取り入れたり、学校の考え方を理解してもらう制度。

加齢対応型住宅（バリアフリー住宅）

高齢者や障がい者ができるだけ自立し、安全に住むことができるよう、住宅内の障壁をなくした住宅。

き

基金

将来の財政需要に備えて行う積立金のこと。特定の目的に充てるための基金、年度間の財源調整を図るための基金がある。

基本健康診査

40歳以上の市民を対象に、老人保健法に基づき、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的に市内医療機関で実施している診査。

旧多摩聖蹟記念館

明治天皇の行幸を記念して昭和5年に建設された、南多摩地区に残る数少ない近代洋風建築物。現在、市民ギャラリーとして利用されている。

行政から市民への分権

国や都道府県から市町村に対する権限委譲と異なり、市民に最も身近な地域のまちづくりへの市民参画の機会や範囲を拡大する横的分権（いわゆる第3の分権）をいう。

行政評価制度

行政活動を政策、施策、事務事業等の3層に分けてとらえ、それらの活動の事前、実施中、事後などに、一定の基準や指標をもって妥当性や達成度及び成果を評価し、公表する制度。

業務核都市

東京都区部への一極集中の都市構造を改めるため、多極分散型国土形成促進法（昭和63年）に規定された制度。業務核都市への進出企業に優遇制度を設け、企業立地の促進により、業務機能などの諸機能の集積を図ろうとするもの。

近隣住区

都市計画における住宅地の計画単位。新住宅市街地開発法における「住区」も同様であり、多摩ニュータウンでは中学校区を中心とした21の住区で構成され、1住区は約1万2千人、約3千戸、約100ha。

近隣センター

多摩ニュータウンの各住区内に配置された日常生活用品等を扱う商店街と公益的施設。

勤労者市民共済会

市内で働く中小企業の事業主と、従業員の福利厚生 の充実を図るため設立された団体で、事業所と市の相互協力により運営されている。



区画整理事業

土地区画整理法にもとづき、都市計画区域内の土地について、道路や公園などの公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために、土地所有者などの権利者が土地の一部を提供して行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

グリーンコンシューマー

買い物を通じた循環型社会づくりをめざし、環境にやさしい商品やサービスを選ぶ消費者。

グリーン・パートナーシップ

市民、民間、行政がそれぞれの立場に応じた公平な役割分担のもとで、みどりの保全・育成・創出について相互に協力・連携しあうこと。

グローバル化

個人、企業、団体などが、国内の範囲を超えて広く国際的に合理的な選択を求めていくようになること。

グローバル社会

経済・社会構造の変化による、さまざまな分野での国際交流・国際分業の進む社会。

グループホーム

地域のなかの住宅やアパートなどで共同生活を営む障がい者や高齢者に対して、食事の提供、介護など生活援助体制を整えた居住形態。

け

景観ガイドライン

拠点地区や幹線道路沿線などの一定地区について、地域特性を考慮した景観に関する整備方針。

経常収支比率

人件費、公債費などの経常的に支出しなければならない経費に対して、市税、地方交付税、地方譲与税など一般財源（特定財源として用途を特定された収入以外のすべての財源）のうち経常的に収入される財源を充ててい

る割合。この比率が低いほど政策的な事業に充てられる資金が多いことから地方公共団体の弾力性を表すものとして使われる。良好な水準は70%~80%といわれている。

健康づくり推進員

地域毎の健康づくり推進を主な目的として任命され、行政との協働により健康についての意識向上、栄養改善活動、運動の維持等の健康づくり活動を行っている者。

建築協定

住宅地や商店街などの良好な環境形成を図るために、土地所有者などの全員の合意により建築物の建て方等に関して定めた協定。

こ

広域幹線道路

多核・多心型の都市構造への再編を誘導し、自動車交通の分散を図るために整備の必要な主要幹線道路のうち、都市間を連絡する広域的な自動車専用道路。本市では核都市広域幹線道路が該当する。

広域公園

主として市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、面積50ha以上を標準として設置されるもの。

公債費比率

地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子等の償還金である公債費が一般財源（特定財源として用途を特定された収入以外のすべての財源）に占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。

交通公園

子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べることを目的とした公園。

交通災害共済制度

交通事故にあわれた場合に、見舞金を支給する共済制度。多摩市など都内39市町村で組織している。

交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）

高齢者、障がい者の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、道路その他の施設を整備し、公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を図るため、平成12年5月に制定された法律。

交付団体

都道府県や市町村などの地方公共団体の財源不足を補うとともに、その財政力の格差を調整するために、地方公共団体の財政力を示す財政力指数をもとに不足する分について国より普通交付税（一般財源）が交付されるが、受ける団体を交付団体、受けない団体を不交付団体という。全国3,276団体中、不交付団体は75団体である。（平成12年度）

こころの相談員

児童生徒の思春期における情緒不安に対処するための相談員。

寿大学

60歳以上の市民を対象に、趣味と教養を兼ね心身の健康と、生きがいづくりを目的に福祉センターが主催する各種の講座や教室。

子ども家庭支援センター

子どもや家庭に関するさまざまな相談に応じるとともに、ショートステイなどの一時保育サービスの提供、子育てグループやボランティア活動支援などのサービス調整等を行う施設。

コミュニティセンター

世代を越えた心豊かなふれあいと多様な市民活動の拠点となる施設。施設の整備構想から開館後の運営まで広範な地域住民の参画を得て行われている。

コミュニティ放送

市町村ごとに割り当てられたFM放送用の電波を利用して、地域に密着した決め細かな情報を提供し、地域の振興、その他公共の福祉の増進に寄与することを目的とした放送を行うもの。

コミュニティ放送局

市町村程度の広さを放送エリアとした小規模なFMラジオ放送局。各種行政情報の伝達機関としても機能する。

古民家

旧有山家、旧加藤家、旧富澤家。いずれも江戸時代18世紀に建てられたが、現在は移築され、保護・保存するとともに、それぞれ展示公開、団体開放、一部貸し出し等を行っている。

コーディネーター

総合的な連絡調整を行なう人。

さ

在宅介護支援センター

要介護高齢者等の介護者からの在宅介護に関する相談や介護用品や機器の展示及び紹介など、ニーズに対応した各種サービスについての関係機関との調整等を行う施設。

サイン計画

まちの案内を分かりやすくするため、各種施設への案内標識などの情報提供・整備に関する計画。

財団法人 多摩市福祉サービス公社

市民の相互扶助を基本理念として、手助けを必要とする市民（利用会員）と、手助けをする市民（協会員）を結び合わせ、在宅での生活上必要なサービスを有償で提供するほか、講演会、ホームヘルパー養成講座などの公益事業を行っている。

作業療法士(OT)

心身に障がいをもつ人に対し、社会生活や日常生活における適応能力の開発・改善を図ることによって、自立を援助するリハビリテーション医療等を行う専門職。

し

シティセールス

市の魅力を売り込み、企業や各種大会等の誘致を図ること。

児童館

幼児から高校生まで、誰でも自由に利用できる施設で、スポーツ、文化、創作活動を通じて自己の成長、仲間との協調性を身につけ、健康的で情操豊かに育つ場となることを目的とした施設。

児童の権利に関する条約

18歳未満のすべての子どもを対象に、子どもの人としての権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助の促進をめざしている。わが国は、平成6年4月にこの条約を批准した。

市民ワークショップ

市民・学識経験者・行政職員などの参加者による討議や実地体験などを重視した協働型の合意形成や計画づくりの手法。

社会福祉法人

特別養護老人ホームや身体障害者更生施設の運営など、社会福祉事業法で定められた事業を行うことができる法人。

小規模作業所

一般の企業等では働くことができない障がい者の働く場として、障がい者、親、職員をはじめとする関係者の共同の事業として、地域のなかで生まれ、運営されている作業所。

情報格差

デジタルデバイド。情報技術の発達によって生じる格差。インターネットを使いこなせる人と使いこなせない人との間に生じるサービスや所得などのさまざまな格差。

情報家電

通信機能と情報処理機能をもつ家庭電気製品。

情報コンテンツ産業

コンピュータで作成されるゲームやアニメーション、映像ソフトなどの制作に関わる産業。

シルバー人材センター

健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の人が会員となり、民間企業、一般家庭、公共団体などの仕事を引き受け、会員を派遣し、生きがいとして働くことをめざしている法人。

シルバーピア（高齢者集合住宅）

65歳以上のひとり暮らし、または二人世帯を対象に安全で快適な日常生活をおくれるよう配慮したバリアフリー仕様の共同住宅。生活協力員が緊急時の対応や日常生活上の相談に応じる。

住宅マスタープラン

良好な住まいづくりや快適な住まい方ができるような環境づくりなどを総合的・体系的に推進するため、その基本的な方向等について定めた計画。

新住宅市街地開発事業

「新住宅市街地開発法」にもとづき、人口集中の著しい市街地周辺の地域において、健全な住宅市街地の開発及び居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図ることを目的に行われる事業。

新耐震基準

建築基準法等によって、昭和56年（1981年）に新たに定められた建築物の地震に対する構造上の基準。震度法に加え大地震時のチェックも取り入れている。

す

スクールカウンセラー

学校で生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う者。

スクールカウンセリング

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行なうこと。

せ

生活習慣病

食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒等の生活習慣は、糖尿病、高血圧、がん、脳卒中、心臓病等多くの病気の発症や症状の悪化に深くかかわっている。生活習慣を改善することにより、病気の発症や進行を予防できるという病気のとらえ方をしたものの。

生活道路

住民が幹線道路、鉄道駅、学校等の公共施設などに移動する際に利用する日常生活上密接なかわりを持つ市町村道レベルの道路。

青少年委員

青少年教育の振興を目的に、青少年の余暇指導、子ども会などの青少年団体への援助・助言、行政と地域を結ぶ連絡調整を行っている。

精神障害者共同作業所

病院等における治療の結果、回復途上にある在宅の精神障がい者で、通院医療を継続している者を対象に、通所の方法により、生活指導、作業訓練等の社会適応訓練を行う施設。

成年後見制度

判断能力の不十分な成年者（痴呆性高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）を保護するため、これまでの禁治産、準禁治産制度に代わり設けられた制度。

セットバック

敷地境界から一定の距離だけ後退して建築物を建築すること。

先端技術企業

コンピュータ、マイクロエレクトロニクス、通信・映像機器、バイオテクノロジーなど、高度な技術を要する付加価値の高い製品を作る企業のこと。

そ

SOHO（ソーホー、Small Office Home Office）

情報通信機器等を活用し、小さな事務所や家庭で仕事をやる事業形態のこと。

た

ダイオキシン

ごみなどの焼却や農薬などの製造中に不純物として副生される猛毒化学物質。

タウンモビリティ

歩行者の移動を支援するため、歩行者専用道路に電動カート等を走行させる施策。

多摩市教育研究所

多摩市の教育の充実と振興を図るために設置された施設。調査研究、教育相談、不登校児への指導、発達相談、機能訓練、教職員の研修・研究などを行っている。

多摩市国際交流センター

市民や各種団体、企業及び市が一体となって国際交流を進めていく拠点。会員の市民によるシンポジウム、日本語セミナー等が行われている。

多摩情報ビジネスフォーラム

第五次首都圏基本計画で位置づけられた八王子・立川・多摩広域連携拠点のなかで多摩市が分担する高度情報社会における「知的機能創造拠点」となるもの。

多摩市立グリーンライブセンター

みどりを守り育てる知識の習得の場、市民が活発に参加・集うことのできるみどりの活動推進の場として、緑化の普及・啓発を図ることを目的に、展示・相談・講習会等を行っている。

多摩市立資源化センター

「容器包装リサイクル法」を受け、市内で収集される容器包装（空き缶、ペットボトルなど）を選別し、圧縮・保管などを行い、資源化を図る施設。

多摩市社会福祉協議会

住民が主体となって地域福祉を推進することを目的

とする民間の社会福祉法人。社会福祉事業の普及、企画、実施、ボランティア活動の推進、歳末たすけあい運動などを行っている。

多摩市宅地開発等指導要綱

住宅地等の無秩序な開発による公共公益施設の整備の遅れや生活環境の悪化を未然に防ぐために、開発するものに公共公益施設の整備や環境の保全等の協力要請を定めたもの。

多摩市都市計画に関する基本的な方針

都市計画法に基づき市町村が定める都市計画に関する基本的・総合的・長期的な計画。住民意見の反映が義務づけられている点の特徴。

多摩清掃工場

多摩市全域、八王子市・町田市のニュータウン区域等から発生するごみの中間処理を3市で構成される一部事務組合が管理運営を行っている。

多摩ニュータウン計画

首都圏の宅地不足とスプロール化に対処するため多摩・八王子・町田・稲城の4市にまたがる2,980haに30万人が居住する新市街地を開発する計画。昭和40年から開発が進められ、同46年から入居が始まっている。事業手法としては新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業、関連公共施設整備事業により整備が行われている。

多摩の「心(しん)」

霞ヶ関を中心とする都心、新宿を中心とする副都心と並び、多摩地域の拠点として「生活都市東京構想」に位置付けられている。多摩市では、多摩センター地区が該当する。

多摩都市モノレール

多摩センター駅(多摩市)から上北台駅(東大和市)を結び、多摩地域の南北交通軸としての役割を果たしている。

団塊の世代

昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの人口の多い年齢層のこと。

ち

地域インターンシップ

産学公民の連携により学生や生徒が在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をする制度。

地域福祉権利擁護事業

平成11年10月から東京都社会福祉協議会を実施主体としてスタートした制度。痴呆性高齢者、知的障がい者等判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用援助やそれに付随した金銭管理等の援助を行う事業。

庁内LAN

市庁舎内での総合的な情報通信ネットワーク。各課

のコンピュータや機器をオンラインで結ぶことにより、多様な情報への対応や事務処理の円滑化・効率化を図るもの。

地区計画

市街地の良好な環境形成と保全を図るために、ある一定の区域を単位として、道路や公園・緑地などの確保や建築物の建て方の制限等について、住民の意向をもとに市町村が定める計画。

地区防災倉庫

災害時の避難場所となる市内の公立小・中学校等に非常用食料や応急対策資器材等の備蓄及び保管のために設置。

地籍調査

一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、筆界、面積等の調査、測量を行い、地籍図・地籍簿を整備すること。その成果は法務局の登記簿や公図に反映される。

知的障害者生活寮

知的障がい者で保護者のもとから勤務先へ通勤することが困難な人を対象に、社会福祉法人がアパートなどを借り上げ、食事の世話や生活指導を行う居住施設。

地方交付税制度

各地方公共団体間の財源均衡と自主的な行財政運営を損なわずに、必要な財源を保障するために国税の一定割合の額を地方自治体に交付する制度。

地方分権一括法

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成11年7月16日公布)。

て

定期借地権

新借地借家法で定められた制度。契約期間が満了すれば、契約の更新がなく、貸し手である地主に土地が返る借地権。

TDM (ティーディーエム、Transportation Demand Management)

交通需要マネジメント。既存の道路に見合うように、自動車の交通量を政策的に調整するシステム。

テレビ放送のデジタル化

既存のアナログ放送からデジタル信号を用いて放送する方式への移行のこと。多チャンネル、高品質な放送やコンピュータ等との相互接続が可能になる。地上波のテレビ放送についても平成15年より順次、デジタル放送が始まり、平成22年にアナログ放送は廃止される予定。

テレワークセンター

情報通信機器を活用して企業などに通勤しないで在

宅勤務をしている人の情報交換等の場。

電子商取引 (Eコマース)

インターネットなどの情報ネットワークを利用した商取引。

電子多摩市役所

行政のあらゆる分野で情報技術を活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を目指した多摩市役所の将来像の名称。

と

ドア・ツー・ドア

家を出てから到着するまで、の意。

東京都多摩児童相談所

児童福祉法にもとづき、児童の福祉の窓口として東京都が設置し、相談、児童の緊急一時保護、児童福祉施設への入所、里親などへの委託の措置、愛の手帳の交付などを行っている。

東京都埋蔵文化財センター

多摩センター駅近くにあり、多摩ニュータウン地域の発掘調査で発見された出土品などを展示。遺跡庭園「縄文の村」が併設されている。

都市型CATV

引込端子数1万以上、自主放送5チャンネル以上、双方向機能の3条件を揃え、多目的、多チャンネルのサービスを提供するケーブルテレビ。

都市基盤

道路、鉄道、河川、公園、学校その他の公共施設など生活の基盤となる都市施設。

都市計画道路

都市計画法にもとづき、都市計画決定された道路。

土地利用

ある地区の土地を、さまざまな用途及び形態に使い分けたり、もっとも合理的に利用すること。

ドメスティック・バイオレンス

夫や恋人など親しい関係の男性から女性に向けられる暴力。

に

入所更生施設

生活保護法第38条に規定される保護施設の一つで、「身体上又は精神上の理由により養護及び補導を必要とする要保護者を収容して、生活扶助を行うこと」を目的とする施設。

乳幼児医療費助成制度

5歳未満児(乳幼児)の保険診療の自己負担分を助成する制度。3歳以上の幼児に対する助成については所得制限がある。

の

ノーマライゼーション

高齢者も若い人も、障がいのある人もそうでない人も、皆人間として普通の生活をおくるため、ともにくらし、ともに生きていくという考え方。

ノンステップバス

乗降口にステップがなく、直接床に乗降できる超低床バス。

は

廃棄物減量等推進委員

各自治会・管理組合からの推薦により、推進員を委嘱。地域住民への分別排出の啓発活動や実態把握、地域での自主的なごみ減量活動等を行っている。

8020 (ハチマル・ニイマル) 運動

80歳になっても、自分自身の歯を20本以上保つことを目標に、若いうちから歯や歯ぐきの健康づくりを進めようという運動。

パブリックコメント

行政が制度の設置・変更などを行う場合に、その内容を公表し、幅広く意見を求め、制度づくり等に反映させていく行政手続き。

バランスシート(貸借対照表)

一定時点における財政状況を示した会計報告書。地方公共団体では、市民の財産としての資産と負担としての債務を項目別に示したものとなる。

バリアフリー

バリアとは障壁のことで、生活・活動に障害がある状態をいう。バリアフリーはバリアを取り除いた状態のこと。

ハンディキャップ

身体などの障害、またはそれによる社会的な負担。

ハンディキャブ

重度障がい者等の自由な交通目的を達成するためにドア・ツー・ドア形式でサービスを運行するシステムの通称。

ひ

ピアティーチャー

児童生徒の基礎学力の向上、市民要望に応える特色ある学校づくりを推進するための教育活動指導職員のこと。

PFI (ピーエフアイ、Private Finance Initiative)

公共施設等の設計、建設、維持、運営に民間の資金とノウハウを活用し、財源負担の軽減を図るとともに、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る新しい事業手法。

光ファイバー網

伝送信号として光を利用する光通信のためのファイバーケーブルを張り巡らすこと。光ファイバーは、同軸ケーブルに比べ、伝送容量は数百倍から数万倍と飛躍的に大きく、また信号の減衰も少ない。

品質・環境マネジメントシステム

品質保証と環境負荷軽減のための国際的なマネジメントシステムのことで、それぞれ、ISO9001、14001が代表的なものである。システムが確実に実行されているか第三者機関のチェックがある。

ふ

プライマリーケア

個人や家庭が最初に接する保健医療サービス。初期患者問題を的確に把握し、適切な指示や処置を行う、主治医としての役割を担う。

へ

米軍多摩サービス補助施設

多摩市と稲城市にかかる在日米軍の福利厚生施設。ゴルフ場等のレクリエーション施設が設置されている。

ベルブ永山

永山駅近くにある永山公民館、永山図書館、多摩市消費生活センター、多摩市高齢者職業相談室・パート職業相談室等からなる複合施設。

ベンチャー企業

大きな将来性を持つ独創的な技術、製品、サービス等のノウハウなどにより、新たな業務分野への進出を図る小規模企業。

ほ

訪問看護ステーション

家庭で寝たきりなどの状態にある高齢者の生活の質を高めるため、主治医の指示にもとづいて、保健婦・看護婦等を派遣し、清拭・カテーテルなどの管理・リハビリテーション・家族の指導などの訪問看護サービスを提供する事業の拠点施設。

ポータルサイト

インターネットを利用する際に、必ずアクセスするwebサイトのこと。情報検索の際の入り口を指す。

ホームヘルパー

身体上や精神上の障害があるため、日常生活に支障がある高齢者や障がい者の家庭などに出向き、食事、洗濯、通院介助、生活に関する相談・助言などを行う者。

ホームページ

インターネットのWWWブラウザに表示されるHTMLで記述された複数のページをひとかたまりとした総称。

歩行者専用道路

車道と分離して設けられた歩行者のための道であり、安全で快適な歩行を確保するとともに、広場的、公園的機能を持つ。

保存樹林

「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」の規定にもとづき、都市計画区域内の樹木のうち、市町村長が都市の美観風致を維持するために保存の必要があると認め、指定したもの。

ま

マイクロエレクトロニクス

LSI（大規模集積回路）や超LSIなどの極微小の電子工学。機器の小型化等に寄与する。

マルチメディア

基本的には、音声、画像、文字の3つの情報要素を統合して提供できるメディアの総称。

み

みどりと水のネットワーク

山地、丘陵地、河川、道路などの広域的なみどりから、家庭、公園の身近なみどりまでを関連づけたもの。

南多摩斎場

ニュータウン事業施行者により広域火葬施設として町田市に建築された。現在は、多摩市を含む5市で構成される一部事務組合が管理運営を行っている。

民間通所訓練施設

心身障がい者（児）を保護者のもとから通わせ、自立更生に必要な生活指導、社会適応、身体機能、職能等の指導訓練を行う民間施設。

め

メインペDESTリアンデッキ

高架の歩行者専用通路のなかでも駅と主要施設や主要施設同士を結ぶなど、交通導線の中心となるもの。

や

谷戸

丘陵部に刻み込まれた湿地の谷間のこと。湧水によって涵養される湿地などで構成され、「やち」「やつ」などともいう。

ゆ

ユニバーサルデザイン

ソフトとハードの両面から、幼児から高齢者まで、障がい者も健常者も安全で豊かな環境を体験できるように配慮された空間のデザインのあり方を総称したもの。

よ

よこやまの道

多摩丘陵の南側尾根部、多摩市南側の川崎市、町田市との行政界沿いの山道、歩道などを活用した、延長約11.1kmの自然に親しむ散策ルート。

幼保連携

幼稚園と保育所との共用化、合同研修、子育て支援に係わる事業の連携実施などを推進すること。

ら

ライフサイクルコスト

建物等の企画・設計・建設から維持管理・解体・廃棄にいたるまでのすべてにかかる費用のこと。

ライフステージ

人生を幼年期、少年期、青年期、壮年期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。

り

理学療法士(PT)

心身に障がいをもつ人に対し、治療・体操等の運動や電気刺激、マッサージ、温熱等の物理的手段を用い、機能回復を図るためのリハビリテーション医療等を行う専門職。

リサイクルセンター

ごみ収集物のなかから再生可能な製品を選別・修理するとともに、ごみの減量化・リサイクルに関する情報収集・啓発活動や地域のリサイクル活動の拠点施設。

リニューアル

老朽化した建物などに、大幅なあるいは部分的な改修を行い新しくすること。

両親学級

主に初産の妊婦とその配偶者を対象に、妊娠、出産、育児に関する知識の習得と、母親同士の仲間づくり、また父親の育児参加の重要性、育児に対する意識向上を図ることを目的として実施されている。

療養型病床群

介護に重点を置いた医療施設で、比較的長期間にわたり療養が必要な人に療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護等の世話及び機能訓練を行う施設。

緑地保全地区

「都市緑地保全法」の規定にもとづき、都市計画区域内の良好な自然的環境を形成している緑地を保全するために定める地域地区制度の一つ。本市では、桜ヶ丘地区に霞ヶ関地区保全地区が指定されている。

緑道

自動車交通と分離させて系統的に設けられた植樹帯及び歩行者道路または自転車道路を主体とする緑地。

第四次多摩市総合計画

市民が主役のまち・多摩

わたし

～夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち～

基本計画 平成13年度～平成22年度

発行 平成13年3月



〒206-8666 東京都多摩市関戸6-12-1

電話 042-375-8111

企画・編集 多摩市政策推進協働部企画課

印刷・デザイン 株式会社三和総合研究所